

令和5年12月7日

行政視察活動記録

教育民生常任委員会
委員長 鏡原 光代

年月日	令和5年11月14日 から 令和5年11月15日 まで
場 所 及び目的	奈良県生駒市・・・介護予防事業について 大阪府富田林市・・・不登校対策について

年月日	令和5年11月14日（火）
相手方 及び目的	奈良県生駒市 視察のテーマ：介護予防事業について 社会の高齢化の進展に伴い地域包括ケアシステムの充実が求められる中で、介護予防・日常生活総合支援事業等の重要性もより一層増している状況を踏まえ、今後の本市における課題の一つである「介護予防・日常生活支援総合事業」の取組の参考とするため、介護予防事業の先進地である生駒市の行政視察を行った。
内容・ 結果等	生駒市特命監より、「生駒市における介護予防事業の展開について」詳細な説明の後、事前質問に対する回答があり、質疑応答を行った。 【生駒市における介護予防事業の展開】 1 概要 平成27年の介護保険法改正により「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」が創設された際、従来事業からの移行までに2年間の猶予期間が設けられたが、生駒市では、それ以前から国のモデル事業に参加するなどの実績があったことから、猶予を経ることなく、平成27年度から総合事業をスタートした。以後、介護予防事業をデザインし、高齢者が生きがいを持って活躍できる場や長く就労できる環境、健康づくりや介護予防への取組を効果的に推進する施策を展開している。 そして、その施策の中で、生活機能が低下していく高齢者の早期発見に努め、自立の状態に回復できる事業や取組の推進、自身で早期発見できるセルフケアの仕組みづくりを行い、医療・介護連携の体制の構築、認知症施策の充実や介護者支援の推進などにつなげている。 2 介護予防に係る取組 生駒市においては介護予防に係る次のような取組を行っているが、ここに掲げるのは、生駒市における様々な先進的な取組のうちのごく一部である。

内容・
結果等

(1) 「元気度チェック」 (一般介護予防事業：介護予防把握事業)

介護保険の認定申請をしていない75歳以上の方を対象に、年1回、元気度チェックリストを郵送し、アンケート調査を実施している。また、アンケートの返信のない方には地域包括支援センターのアウトリーチにより個別訪問をし、実態把握を行っている。

このように高齢者の現状把握を徹底して行うことには、フレイルやプレフレイル、認知症の早期発見、8050世帯や高齢者虐待などの発見につながり、早期介入できるメリットがある。そして、生駒市では関係部署が連携協力して、こういった現状把握に基づき展開する介護予防事業等を、さらに高齢者の居場所づくり・支え合いの場づくりへと発展させている。

(2) 「ひまわりの集い (住民主体の通いの場)」

(介護予防・生活支援サービス事業：通所型サービスB)

生駒市健康づくり推進員連絡協議会に委託して実施する事業であり、現在では、出前で料理を行う出前巡回型サービスに発展している。

「デイサービス」の利用を拒否する認知症の人が「ひまわりの集い」には参加を希望する例や、最高年齢105歳の人が参加するなど、地域のサロンと協力することでより多くの人の参加が可能となっており、孤食の問題解決にもつながっている。

(3) 介護保険分野にとどまらない高齢者の生きがいづくり・活躍の場の創出

食育を通じて、市の関係各課と協働して、介護保険分野にとどまらない高齢者の生きがいづくり・活躍の場の創出につなげている。

- ・環境保全課 エコクッキング教室
- ・生涯学習課 チャレンジ室
- ・防災安全課 やまびこネットワーク防災訓練 など

これらの取組の担い手となる高齢者は、活動を続ける中で気づかないうちに地域を支える人材となり、また、活動自体がその人自身の介護予防にもつながっている。

3 生駒市の介護保険事業の現状等

「元気度チェック」により得られたデータを活用して、上記2に掲げるような介護予防事業等を効果的に実施することにより、総合事業を導入した平成27年度以降、生駒市では、後期高齢者数は増加しているにもかかわらず、予防給付、総合事業の決算額は減少傾向にある。これは、元気になる仕組みや支え合いの仕組みにより、高齢者が元気になったことが要因と考えられる。

このことは、国・県の要支援・要介護認定率が平成27年後以前から現在まで継続して微増傾向にあるのに対し、生駒市では、平成26年度から平成27年度にかけて低下し、以後、横ばいで推移していることにも表れている。

また、総合事業を含む地域支援事業全体の事業費に関しても、介護保

険法の規定に基づいて算出される令和4年度の事業費の上限額が7.9億円であったのに対し、同年度の予算額は4.1億円、決算額は3.5億円であった。

【 所 感 】

本市において、地域介護予防活動支援事業として実施している「いきいき健康教室」の充実に加え、高齢者が気軽に参加できる機会や場の確保、さらには、体力づくりや認知機能の向上など、介護予防に効果が見込まれる新たなプログラムの開発などが課題となっている中で、生駒市の先進的な取組は非常に参考となった。今後の調査・研究に役立てていきたい。

内容・
結果等



備 考

(参加者) 教育民生常任委員会委員7名
長寿介護課1名、学校教育課1名、議会事務局1名 計10名

年月日	令和5年11月15日（水）
相手方及び目的	<p>大阪府富田林市 視察のテーマ：不登校対策について</p> <p>本市における不登校の児童生徒が増加傾向にある中、令和5年3月に「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」（COCOLOプラン）が取りまとめられたことを踏まえ、本市においても学びの保障にむけて、「校内教育支援センター（校内適応指導教室・スペシャルサポートルーム等）」の整備が喫緊の課題であることから、従来から先進的に取り組んでいる富田林市の行政視察を行った。</p>
内容・結果等	<p>富田林市立第三中学校において、富田林市における生徒指導上の状況、適当指導教室・校内適応指導教室についての説明等を受けた後、同中学校に開設されている校内適応指導教室を見学し、全般的な質疑応答を行った。</p> <p>【富田林市における不登校対策】</p> <p>1 生徒指導上の状況</p> <p>富田林市では、安全安心な学校づくりが不登校対策につながるという考えの下、いじめや暴力行為にも注意深く対応するようにしている。</p> <p>いじめについては、その積極的な認知を進めており、いじめを単なるトラブルととらえてしまっていて、いじめが重篤化することを避けるよう努めている。また、暴力行為についても、いじめと同様に早期発見に努め、いじめに発展しないようにしている。</p> <p>不登校についても全国と同様、増加傾向にあり、新規の不登校者を生まないように、安全安心な学校づくりを進めている。しかし、不登校の要因は多様化しており、学校だけでは対処できない事例も多いことから、SSWの配置、適応指導教室等の設置を進め、連携ケース会議を実施している。</p> <div data-bbox="724 1384 1455 1921" data-label="Image"> </div> <p>2 適応指導教室・適応指導教室分室・校内適応指導教室等</p> <p>富田林市では、学校に行きたくても行けない子どもたちを支援するた</p>

めの多様な学びの場として、「適応指導教室 YOUYOU」・「適応指導教室分室ステップルーム」・「校内適応指導教室 ポコ (POCO)」を設置している。

(1) 適応指導教室 YOUYOU

- ・心の居場所・自信と元気を回復するところ
- ・富田林市総合スポーツ公園内会議室において、週3日、午前9時から午後1時30分まで開設
- ・子どもたちが心を開くきっかけとなるよう、自由時間は子どもたちの意見をもとに活動し、学習については子どもたちが自由に自分にあった課題に取り組む。

(2) 適応指導教室分室ステップルーム

- ・YOUYOUで活動する小集団にもなじみにくい子どもが、指導員と1対1で活動するところ
- ・市役所横の富田林市きらめき創造館内において、週2回、午前9時30分から11時30分まで、午後1時30分から3時30分まで開設
- ・子どものニーズに応じた時間を過ごすことにしている。

(3) 校内適応指導教室ポコ (POCO)

教室に入りにくい子どもたちが、元気と自信を取り戻す場所

①メリット

- ・家から近い
→自分で通うことができ保護者の負担が少ない
- ・先生、友達、教室との距離が近い
→相互理解が進み、次がある安心感がある
- ・敏感・繊細な子どもの安全基地となる
- ・時間制限がなく、クールダウン、気分転換の場となる
- ・出席日数になる など

②デメリット

- ・学校、人間関係に抵抗があると、利用が難しい

POCOに通う子どもの中には、教室復帰を望まない子どももいるが、自然に教室復帰できるよう指導員との信頼関係を築くことが大切である。

第三中学校に開設している POCO（第三中学校での名称は KOYOU）は、家にいるような環境となるよう、靴を脱ぐようになっており、それぞれの子どもの気持ちに寄り添えるような工夫がされていた。仕切られたプライベートなスペースや、一人になれるようなコーナーも設けられ、コミュニケーションのきっかけとなるような本やカードゲームなども用意されていた。また、学校通信を掲示することなどにより、子どもたちが学校と切れていないと感じるような配慮もされていた。

内容・
結果等

内容・
結果等



【 所 感 】

本市において、不登校の生徒児童の学びの保障、学びたいと思った時に多様な学びにつなげるための、個々のニーズに応じた受け皿の整備は喫緊の課題である。そのような中において富田林市の取組は非常に参考となった。今後の調査・研究に役立てていきたい。

備 考

(参加者) 教育民生常任委員会委員 7名
長寿介護課 1名、学校教育課 1名、議会事務局 1名 計 10名